

第七号議案

令和八年第一回定例県議会追加議案に対する教育委員会の意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十九条の規定により、知事から令和八年第一回定例県議会に提出予定の議案のうち、本委員会関係分について意見を求められたので、別紙（案）のとおり回答する。

令和八年二月二十六日提出

大分県教育委員会教育長 山田雅文

提案理由

知事から照会のあった令和八年第一回定例県議会に提出予定の議案のうち、本委員会関係分について、別紙（案）のとおり回答したいので提案する。

財 第 4 2 3 号

令和8年2月24日

大分県教育委員会

教育長 山田 雅文 殿

大分県知事 佐藤 樹一郎

議案に対する教育委員会の意見について（照会）

下記のとおり県議会に議案を提出する予定ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により貴委員会の意見を求めます。

記

1 議案名

・令和8年度 大分県一般会計補正予算（第5号）

2 議案提出県議会

令和8年第1回定例会（令和8年2月27日 追加提出）

案

教委教改第 号  
令和8年2月 日

大分県知事 佐藤樹一郎 殿

大分県教育委員会

議案に対する教育委員会の意見について（回答）

令和8年2月24日付け財第423号で照会のあった上記のことについて、  
下記のとおり回答します。

記

原案のとおり提出することに異議ありません。

## 令和7年度2月補正予算案 歳出(教育委員会)

(単位:千円)

款	項		既決予算額	補正予算案	計
3 福祉生活費	2	児童福祉費	30,836	△ 1,074	29,762
10 教育費	1	教育総務費	9,856,784	△ 3,355,768	6,501,016
	2	小学校費	36,519,677	△ 554,613	35,965,064
	3	中学校費	23,048,350	△ 564,899	22,483,451
	4	高等学校費	34,840,603	△ 1,474,781	33,365,822
	5	特別支援教育費	13,603,314	△ 340,917	13,262,397
	7	社会教育費	2,147,266	△ 177,959	1,969,307
	8	保健体育費	1,400,403	△ 61,944	1,338,459
11 災害復旧費	4	県立学校施設災害復旧費	100,000	△ 90,000	10,000
<b>教育委員会 計</b>			<b>121,547,233</b>	<b>△ 6,621,955</b>	<b>114,925,278</b>
	うち事業費	構成比	(20.0%)	-	(19.0%)
		金額	24,313,238	△ 2,436,781	21,876,457
	うち人件費	構成比	(80.0%)	-	(81.0%)
		金額	97,233,995	△ 4,185,174	93,048,821

## 令和7年度一般会計2月補正予算案の概要（教育委員会関係）

## 【①主な補正事業の内容】

(単位：千円)

事業名	予算案	事業の概要	所管課
1 高等学校等教育改革促進基金事業	60,000	公立高等学校における産業人材等の育成や多様な学びの提供に向け、高等学校等教育改革促進基金に積立を行う。	高校教育課
2 県立学校緊急安全対策事業	6,000	暴力行為や外部侵入など子どもの安全・安心を害する事案への対策を強化するため、新たに県が定める「防犯カメラ設置に関するガイドライン」に基づき、設置要件を満たす県立学校内に防犯カメラを設置する。 (設置想定設置場所 廊下、昇降口等)	学校安全・安心支援課

## 【②繰越明許費補正について】

## (1) 追加

- ・上記補正事業「県立学校緊急安全対策事業費」ほか3事業において合計19,296千円を設定

## (2) 変更

- ・9月補正予算で設定済の「高等学校施設整備事業費」及び「支援学校施設整備事業費」において新たに合計769,613千円を設定（空調設備の全国的な需要増等による）

## 【③債務負担行為補正について】

- ・「県立学校給食業務委託料」ほか2事業において、設定限度額を変更（今年度の契約実績により事業費を減額したことによる）